

小牧市議会議案第100号

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の
堅持及び拡充を求める意見書の提出について

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡
充を求める意見書を地方自治法第99条の規定により次のとおり提出する。

平成29年9月28日提出

小牧市議会議員	加藤晶子
同 上	谷田貝将典
同 上	西尾貞臣
同 上	安江美代子
同 上	小島倫明
同 上	舟橋秀和
同 上	澤田勝巳

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成に向けて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた子どもたちを取り巻く教育課題は依然として克服されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人一人に応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。

昨年度、文部科学省は、10年間で29,760人の教職員定数改善の考え方を示し、その初年度分として3,060人の定数改善を盛り込んだ。しかし、少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、不十分なものであった。

政府予算において、「通級による指導」や「外国人児童生徒等教育」に関わる教員として473人が基礎定数化されたことは、安定的な教員の配置などの観点から評価できる。しかし、いじめや不登校などに対応する教員の加配は395人とどまるとともに、教職員定数全体を子どもの自然減以上に削減することが盛り込まれるなど、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、大変不満の残るものとなった。

少人数学級は、保護者・市民からも一人一人の子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、全ての子どもたちに行き届いた教育を行うためにも、少人数学級の更なる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって、国においては、平成30年度の政府予算編成に当たり、定数改

善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月28日

小牧市議会

議長 橋 本 哲 也

関係行政機関宛

(内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官)

小牧市議会議案第101号

(仮称) 協同労働の協同組合法の制定を求める意見書の提出
について

(仮称) 協同労働の協同組合法の制定を求める意見書を地方自治法第9
9条の規定により次のとおり提出する。

平成29年9月28日提出

小牧市議会議員	加藤晶子
同 上	谷田貝将典
同 上	西尾貞臣
同 上	安江美代子
同 上	小島倫明
同 上	舟橋秀和
同 上	澤田勝巳

(仮称) 協同労働の協同組合法の制定を求める意見書

今、地域の様々な問題を解決するに当たっては、行政だけでなく、住民自身の力に大きな期待がかかっている。

このような中、「協同労働の協同組合」は、組合に参加する人全てが協同で出資し、経営し、及び働く形をとっており、「働くこと」を通じて、「人と人とのつながりを取り戻し、地域の再生を目指す」活動を続けている。

ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ、農村女性ワーカーズ、障がい者団体など、「協同労働」という新しい働き方を求めている団体や人々は、国内で合わせて10万人以上存在すると言われている。その事業内容は、介護・福祉サービスや子育て支援、清掃、オフィスビルの総合管理など幅広く、また、性別や年齢に関わらず働きやすい職場を自分たちで作っており、多様な働き方の一つとして期待されている。

よって、国においては、誰もが仕事を通じて安心と豊かさを実感できる地域社会の形成に貢献できるようにするとともに、様々な人々に社会に参加する道を開くための制度として、(仮称)協同労働の協同組合法を速やかに制定するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月28日

小牧市議会

議長 橋 本 哲 也

関係行政機関宛

(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、
経済産業大臣)

小牧市議会議案第102号

道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ
措置の継続を求める意見書の提出について

道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を
求める意見書を地方自治法第99条の規定により次のとおり提出する。

平成29年9月28日提出

小牧市議会議員	加藤晶子
同 上	谷田貝将典
同 上	西尾貞臣
同 上	安江美代子
同 上	小島倫明
同 上	舟橋秀和
同 上	澤田勝巳

道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

道路は、国民生活や社会経済活動を支える最も重要な社会資本であり、豊かな地域社会の実現と地域経済の持続的な発展を図るため、道路整備の促進が強く求められている。

現在、道路事業においては「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下「道路財特法」という。）の規定に基づき、本市への交付金事業において補助率等の嵩上げがなされているが、平成29年度までの時限措置となっている。

本市は、“ものづくり愛知”の北尾張地域にあって製造品出荷額は全国でも有数であり、愛知県のみならず日本の経済を牽引している内陸型工業都市である。しかしながら、都市計画道路など主要幹線道路の整備はまだ途上であり、慢性的に渋滞が発生し、経済活動に大きな損失を与えている。また、将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震などの大規模災害時に機能する道路ネットワークの多重性確保、老朽化に対する道路インフラの安全性確保など、市民生活に直結した防災・減災対策からも道路整備の推進並びに適切な維持管理が極めて重要である。

さらに、本市では、人口減少と超高齢化が予想される中で、「第6次小牧市総合計画新基本計画」の着実な進展を図るとともに、「小牧市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」により人口減少対策や地域の活性化に全力で取り組んでおり、これらの目標達成には、道路整備は決して欠くことのできないものである。

よって、国においては、全ての国民が安心・安全・豊かに暮らせる基盤として道路整備や維持管理が計画的に進められるよう、下記事項について、特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 地方創生の実現に向け、道路整備に必要な予算を確保すること。
- 2 道路財特法の補助率等の嵩上げ措置については、平成30年度以降も継続・拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 2 9 年 9 月 2 8 日

小牧市議会

議長 橋 本 哲 也

関係行政機関宛

(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣)